



お知らせ版

INFORMATION

■発行/大字町 ■編集/総務課 〒319-3526 久慈郡大字町大字大字 866
TEL0295-72-1114 FAX0295-72-1167 HP <http://www.town.daigo.ibaraki.jp/>

平成30年

7/20

No. 180

放射性物質測定結果について

町では、町民の皆さんの安心と安全のため、放射能測定機（ベクレルモニター）を導入し、町民の方から申請のあった町内で生産及び採取された農畜林水産物等の測定を行っています。
平成30年6月に測定した試料の件数及び検出した放射性物質の最低値・最高値をお知らせします。

測定試料名	件数	採取場所（大字）	セシウム合算（Bq/kg）	ヨウ素131（Bq/kg）
梅	3	下金沢、袋田	検出せず	検出せず
たけのこ	1	大生瀬	検出せず	検出せず
ふき	1	南田気	検出せず	検出せず
イノシシ肉	1	槇野地	検出せず	検出せず

※イノシシ肉は国から出荷制限指示が出ているため、販売や譲渡ができません。

※一般食品の基準値は100Bq/kgです。

※過去の検査結果は、町ホームページに掲載しています。

<http://www.town.daigo.ibaraki.jp/page/page002557.html>

問合せ 農林課農林担当 TEL 72-1128

雇用関連助成制度等施策説明会

町では、働き方改革の実行に向けて、中小企業・小規模事業所等を中心に、非正規雇用労働者の処遇改善、労働時間の短縮及び生産性向上による賃金引上げ、人手不足の緩和等に向けた取組を支援するため、国・県・町等雇用関連助成制度等施策の説明会を開催します。

また、中小企業や小規模事業者が、設備投資を通じて労働生産性の向上を図ることを目的として平成30年6月6日に「生産性向上特別措置法」が施行され、町では、「生産性向上特別措置法」に基づく「導入促進基本計画」を策定する予定ですので、今後の町の対応等についても併せて説明します。ぜひ御参加ください。

▼日時 8月9日（木）14:00～17:00

▼場所 保健センター 多目的室

▼内容
・「働き方改革」について
・雇用関係助成金等施策説明（国・県・町等）
・「導入促進基本計画」の町の対応について

問合せ 観光商工課 TEL 72-1138

8月は「道路ふれあい月間」です

国は、道路の正しい利用と道路愛護の普及を目的として、毎年8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」と定めています。道路は、私たちの毎日の生活を支える上で欠かすことのできない大切なものですが、あまりにも身近な存在であるためその重要性が見過ごされがちです。「道の日」を契機に、道路の役割をもう一度見直してみましょう。

また、期間中は各区の道路清掃などに参加する方もいると思いますが、暑い日が続きますので、くれぐれも無理をしないようお願いいたします。

問合せ <国道及び県道について>大字工務所 道路管理課 TEL 72-1715
<町道、林道、農道について>大字町役場 建設課 TEL 72-2611

子育て支援住宅（特定町営・町営）、町営住宅入居者募集

子育て支援住宅とは、子育て世帯の定住、負担軽減を目的に町が賃貸する住宅で、18歳未満の扶養する子どもの人数により、1万円から2万円の家賃の減免があります。

特定町営住宅とは、中堅所得者に対して優良な住宅を供給するため、町が定額家賃で賃貸する住宅です。

町営住宅とは、住宅に困窮している世帯でかつ低所得者世帯に対して、町が低廉な家賃で賃貸する住宅で、住宅の規模、立地状況、収入に応じて家賃が異なります。

▼募集住宅

住 宅 名	所 在 地	構 造	間取り	戸 数	建設年度	種 別
えのき台住宅 (子育て支援)	矢田225	木造2階	3LDK	1戸	H19年	特定町営
	＜設備＞ガスコンロ，ガス給湯器，水洗トイレ，バス・トイレ別，シャワー，追い焚き，駐車スペース，照明器具 ※TVアンテナ持込（残置物あり）					
	矢田225	木造平屋	2LDK	1戸	H20年	町営住宅
	＜設備＞ガスコンロ，ガス給湯器，水洗トイレ，バス・トイレ別，シャワー，追い焚き，駐車スペース，照明器具 ※TVアンテナ持込					
磯部住宅	浅川2557	木造平屋	2DK	2戸	H13,14年	町営住宅
		木造2階	3DK	1戸	H12年	
	＜設備＞ガス給湯器，水洗トイレ，バス・トイレ別，シャワー，追い焚き，駐車スペース ※TVアンテナ持込（残置物あり）					

▼入居資格

※入居の際は、連帯保証人が原則2人必要です。

※所得月額計算方法：(世帯の所得金額－同居者及び別居扶養人数×38万円)÷12月＝所得月額
「所得金額」とは、給与の源泉徴収票の「給与所得控除後の金額」欄に記載されている金額、確定申告書の所得金額の合計欄の金額又は町長が発行する所得が分かる証明書の所得金額の合計欄の金額です。「世帯の所得金額」は、世帯全員の「所得金額」を合算した額となります。

○特定町営

- ・所得月額が158,001円以上487,000円以下の方
- ・町税等(水道料金を含む。)を滞納していない方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

○町営住宅

- ・所得月額が158,000円以下(高齢者、障害者等については214,000円以下)の方
- ・町税等(水道料金を含む。)を滞納していない方で、住宅に困っている方
- ・同居する又は同居しようとする親族がいる方
- ・暴力団員でない方

▼月額家賃

○特定町営

入居する18歳未満の児童数	減 額	減免後の月額家賃
0人の場合(本来家賃)	0円	63,700円
1人の場合	10,000円	53,700円
2人の場合	15,000円	48,700円
3人以上の場合	20,000円	43,700円

○町営住宅

入居者の所得及び町営住宅の立地条件、規模等の便益に応じた家賃となり、毎年算出されます。

所 得 月 額	えのき台住宅	磯部住宅(平屋)	磯部住宅(2階建て)
0円～104,000円	25,700円	14,800～15,000円	21,900円
104,001円～123,000円	29,700円	17,100～17,300円	25,300円
123,001円～139,000円	33,900円	19,600～19,800円	28,900円
139,001円～158,000円	38,300円	22,100～22,400円	32,600円

※18歳未満の扶養する児童により家賃が減額されます。

(えのき台住宅…1人：10,000円、2人：15,000円、3人以上：20,000円)
(磯部住宅…1人10%、2人15%、3人以上20%)

▼共 益 費 月額 2,000 円 (磯部住宅)

▼敷 金 家賃の 3 か月分

▼申 込 み

8 月 10 日 (金) までに建設課へお申し込みください (申込書は建設課にあります)。募集締め切り後、入居資格審査の上、町営住宅等入居者選考委員会により入居予定者を決定します。

▼入居時期 9 月下旬予定 (誓約書等の必要書類を提出後に決定します。)

▼その他

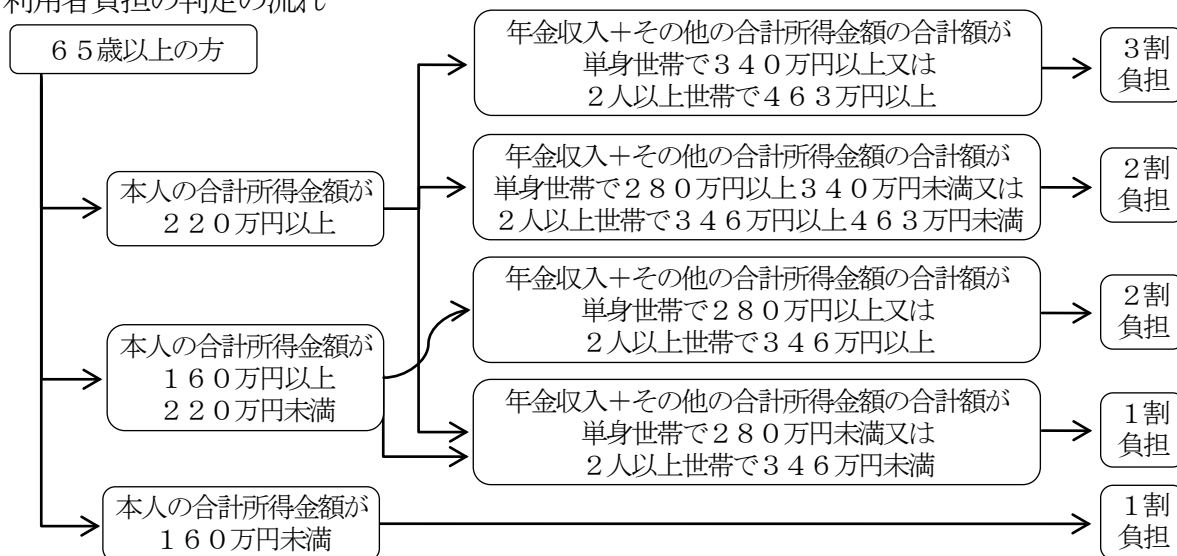
- ・入居を希望する方は、当住宅の建設に至る政策目標などから、入居後、地域の方との交流や行事への積極的参加、学区内学校への通学等に御理解をお願いします。
- ・子育て支援住宅への入居は、18 歳未満の子どもがいる世帯が優先されます。
- ・住宅は使用に差し支えのない程度の修繕はしてありますが、しみや傷等が残っていることがありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・住宅により、TV 受信ブースターが必要になる場合があります。

問合せ 建設課 Tel 72-2611

～介護サービスを御利用の方～ 8 月から現役並み所得者の負担割合が 3 割になります

介護サービスを利用する場合は、費用の一定割合を利用者の方が負担することになっています。この利用者の負担割合について、これまでは 1 割又は一定以上の所得のある方は 2 割とされていましたが、8 月からは 65 歳以上の方であって現役並みの所得のある方は 3 割になります。

▼利用者負担の判定の流れ



※合計所得金額とは、収入から公的年金等控除、給与所得控除、必要経費等を控除した後で、基礎控除、人的控除等の控除をする前の金額です。その他の合計所得金額とは、合計所得金額から年金の所得を除いた金額です。

※第 2 号被保険者 (40 歳以上 65 歳未満の方)、町民税非課税の方、生活保護受給者は、所得にかかわらず 1 割負担です。

Q. 自分の負担割合はどうすれば分かりますか。

A. 要介護・要支援認定を受けた方は、毎年 7～8 月頃、負担割合証が福祉課から送付されますので、負担割合証の「利用者負担の割合」欄 (右図) を御確認ください。

介護保険負担割合証	
送付先住所 姓 名 通 居 先	
姓 名	
住所	
フリガナ	
氏 名	
生年月日	明治・大正・昭和 年 月 日 性別 男・女
所得者負担の割合	通 居 先 別
割	開始年月日 平成 年 月 日
割	終了年月日 平成 年 月 日
割	開始年月日 平成 年 月 日
割	終了年月日 平成 年 月 日
保険者番号及び介護保険番号 (7 桁)	

問合せ 福祉課高齢介護担当 Tel 72-1135

集団健診のお知らせ

実施日	受付時間	対象地区	会 場
8月26日(日)	10:00~11:30	槇野地, 初原	佐原コミュニティセンター
	13:00~14:30	左貫(本郷・下郷)	
8月27日(月)	10:00~11:30	下金沢, 田野沢	依上コミュニティセンター
	13:00~14:30	上金沢, 相川	
8月28日(火)	10:00~11:30	芦野倉	依上コミュニティセンター
	13:00~14:30	塙, 山田	
8月30日(木)	9:30~11:00	上野宮	上野宮下組集会所
	13:30~15:00	上郷	黒沢コミュニティセンター
8月31日(金)	10:00~11:30	中郷, 北吉沢	黒沢コミュニティセンター
	13:00~14:30	町付	

※こちらの日程で受けられない方は、別地区で実施する健診を利用してください。

※宮川・池田・大子地区の方は、10月に健診を実施します。

※上小川・下小川・袋田・生瀬地区の方は6月に健診を実施しましたが、まだ受けていない方は別地区で実施する健診を利用できます。

※健康づくりポイントカードをお持ちの方は、ポイントカードを御持参ください。

▼40歳以上74歳以下の国民健康保険に加入している方

町から交付された受診券、保険証をお持ちください。

▼40歳以上74歳以下の社会保険に加入している被扶養者の方

医療保険者(保険証発行先)発行の受診券、保険証をお持ちください。医療保険者によっては、健診実施場所の指定がありますので御注意ください。

▼75歳以上の方及び65歳以上で後期高齢者広域連合に加入している方

80歳以下の方及び昨年度健診を受けた方に受診券を交付しています。受診券をお持ちください。81歳以上で、新たに健診を希望する方は、事前に健康増進課へお申し込みください。

▼39歳以下の方及び生活保護世帯の方

昨年度健診を受けた方に受診券を交付しています。

新たに受診を希望する方は、事前に健康増進課へお申し込みください。

※対象年齢の注意点

・対象年齢は、平成31年3月31日が基準日となります。

・高齢者健康診査の対象年齢は、75歳の誕生日を迎えた日が基準日となります。

※町の助成を利用して人間ドックを受けた方及び医療機関で特定健診・高齢者健診を受けた方は、重複受診はできませんので御注意ください。重複受診をした場合には、健診料金を徴収します。

問合せ 健康増進課 TEL 72-6611

文化財巡視のお知らせ

茨城県教育委員会と大子町教育委員会では、大子町の貴重な文化財を保護するため、年2回の巡視を行っています。今年度の巡視時期は7月下旬から来年2月までの間で、国・県指定文化財及び遺跡を10件巡視します。巡視活動に御理解をお願いします。

▼対 象

袋田の滝及び生瀬滝(袋田)／鉾杉(下野宮)／文武館のケヤキ(大子)／外大野のシダレサクラ(外大野)／中ノ内遺跡(上郷)／竹ノ内遺跡(田野沢)／狐塚遺跡(下野宮)／堂平遺跡(上岡)／番城内遺跡(下津原)／鎌倉館跡(上金沢)

問合せ 教育委員会事務局生涯学習担当
TEL 72-1148

大子町統計グラフコンクール展

統計グラフコンクールは、統計知識の普及向上と統計教育の振興、統計の表現技術の研さんに資することを目的として実施しています。

町内の小・中学校の児童・生徒から募集した統計グラフの作品を展示しますので、ぜひお立ち寄りください。

▼日 時 8月18日(土)・19日(日)
9:00~19:00

▼場 所 リフレッシュセンター
多目的リフレッシュルーム

▼主 催 大子町, 大子町教育研究会, 大子町統計調査員協議会

問合せ まちづくり課 TEL 72-1131

食中毒を予防しましょう！

食中毒は、細菌やウイルスに汚染された飲食物や、フグの肝、毒キノコなどの有害物を飲んだり食べたりすることによって起こります。主に腹痛、下痢、嘔吐といった症状が現れ、原因によっては麻痺などの神経症状がでることもあります。時には生命にかかわることもあり、注意が必要です。次の三原則を守り、毎日の生活の中で予防を心がけましょう。

食中毒予防のため、食中毒の原因菌・ウイルスを

- ①食品や調理器具、手指などにつけない。
- ②冷蔵庫などで食品をしっかり保存して増やさない。
- ③食品の加熱や調理器具の殺菌を徹底してやっつける。

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

無料法律相談会

大子町消費生活センターでは、毎月 1 回法律の専門家による無料法律相談会を開催しています。消費者問題だけでなく相続や離婚、隣近所とのトラブルなどについて、法律の専門家がお答えします。

- ▼弁護士 安彦和子氏
- ▼日 時 8 月 1 7 日 (金) 10:00～15:00 (12:00～13:00 を除く。) ※1 件当たり 1 時間程度
- ▼場 所 役場 2 階 観光商工課
- ▼定 員 4 人 (要予約・先着順)
- ▼その他 相談案件を弁護士に依頼することはできません。また、既に弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用は御遠慮ください。
- ▼申込み 8 月 6 日 (月) から 8 月 1 6 日 (木) までの 9:00～16:00 (12:00～13:00 を除く。) に大子町消費生活センターに電話でお申し込みください。

問合せ 大子町消費生活センター Tel 7 2 - 1 1 2 4

水道メーターを交換します

水道メーターを交換するため、町が委託した業者が訪問し、メーター交換作業を行いますので、水道メーター付近の清掃をお願いします。

なお、交換の費用は、業者が請求したり、お支払いをお願いされることはありません。

- ▼期 間 8 月 1 日～3 1 日
- ▼区 域 町付地区、上郷地区

問合せ 水道課業務担当 Tel 7 2 - 2 2 2 1

400mL 献血のお知らせ

- ▼日 時 8 月 1 6 日 (木) 10:00～16:00
- ▼場 所 役場 第一分室会議室
- ▼対象者 男性 1 7 ～6 4 歳、
女性 1 8 ～6 4 歳の健康な方
- ▼持参するもの
献血手帳又は献血カード (お持ちの方)
本人確認ができるもの (運転免許証など)

問合せ 健康増進課 Tel 7 2 - 6 6 1 1

こころの相談

ストレスの多い現代、こころの調子を崩すことは誰にでもあります。

気持ちの落ち込み、悩み、不安、閉じ籠もり等、一人で悩まずに気軽に御相談ください。

話を聞いてもらうだけで心が軽くなります。

また、今後の対応を一緒に考えていくことができます。

相談内容は、一切漏らしません。

本人が来所できない場合は、家族の方だけの相談でも結構です。

- ▼日 時 8 月 2 8 日 (火) 13:00～16:00
- ▼場 所 保健センター
- ▼料 金 無 料
- ▼申込み

予約制ですので、8 月 2 4 日 (金) までに福祉課へ電話でお申し込みください。

問合せ 福祉課社会福祉担当
Tel 7 2 - 1 1 1 7

久慈川でカヌー教室を開催します

平成31年に開催される「いきいき茨城ゆめ国体」で、大子町はカヌー競技開催地になっています。ぜひ町のカヌー会場でカヌーに触れてみませんか。

- ▼日時 8月18日(土) 9:00~12:00※小雨決行 予備日:8月19日(日)
 ▼場所 久慈川特設カヌー競技場(大字袋田地内)
 ▼対象者 町内在住の小学4年生以上の方 ※自力で泳ぐことが可能な方に限ります。
 ▼募集人数 15人(先着順)
 ▼講師 奥久慈カヌークラブ
 ▼参加費 無料
 ▼持ち物 濡れてもよい服装, ソールの薄い運動靴, 着替え, タオル, 飲み物
 (水着のみでの参加はできません。必ずTシャツ等を着てください。)
 ▼申込み 印鑑をお持ちの上, 中央公民館へ7月25日(水)から8月14日(火)までに
 お申し込みください。

問合せ 教育委員会事務局国体推進室 TEL72-1148

茨城県警察官採用試験(第2回)

試験区分	受験資格	受付期限	第1次 試験日	第2次 試験日
男性警察官A 女性警察官A (大卒程度)	昭和60年4月2日以降に生まれた方で、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した方若しくは平成31年3月31日までに卒業見込みの方又は人事委員会がこれと同等と認める方	郵送・持参 ※当日消印有効 8月28日(火) インターネット (電子申請) ※受信有効 8月28日(火) 17:00	9月16日 (日)	1日目 10月13日(土), 14日(日)の いずれか1日 2日目 11月13日(火) から16日(金) までのいずれ か1日
男性警察官B 女性警察官B (A区分以外)	昭和60年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、上記警察官Aの受験資格(学歴区分)に該当しない方			

▼申込み

受験申込書は茨城県警察本部、大子警察署、駐在所で受け取ることができます。受験申込書に必要事項を記入して、郵送の場合は茨城県警察本部警務課採用係宛、持参の場合は茨城県警察本部、大子警察署、駐在所に提出してください。

問合せ 大子警察署 TEL72-0110
 茨城県警察本部警務課採用係 TEL0120-314-058

茨城空港からのお知らせ

茨城空港は、約3,100台分の無料駐車場があるほか、ターミナルビルが縦横120m×40mと非常にコンパクトで、搭乗手続きも全て1階で済み、お年寄りやお子様連れの御家族にも大変御好評です。

国内線は、札幌・神戸・福岡・沖縄(那覇)の4都市、国際線は、中国(上海)へ就航しており、さらに10月25日まで台湾(台北)へのプログラムチャーター便が運航されています。

また、7月31日(火)から待望のソウル(仁川国際空港)への定期便が、約7年ぶりに運航開始となります。ソウル便は、毎週火・木・土曜日の週3便の運航で、最安運賃は5,000円から御利用いただけます。世界遺産の「昌徳宮」や「水原華城」などの観光はもちろん、ショッピングやグルメも楽しめる韓国へ、ぜひ茨城空港からお出かけください。

詳しくは茨城空港ホームページを御覧ください。http://www.ibaraki-airport.net/

問合せ 茨城空港利用促進等協議会事務局(茨城県政策企画部交通局空港対策課内)
 TEL029-301-2761

ブロック塀の安全確認をしましょう

6月18日に発生した大阪府北部を震源とした地震で、ブロック塀が倒れ、小学生が亡くなるという痛ましい事故が発生しました。御自宅の敷地などにブロック塀等が設置されている場合は、安全点検を実施するなど適正な維持管理に努めましょう。

▼チェックポイント

まず外観で1～5をチェックし、一つでも不適合がある場合やわからないことがある場合は、専門家（建築士等）に相談しましょう。

- 1 高さは2. 2m以下か。
- 2 塀の厚さは10cm以上か（高さ2m超2. 2m以下の場合は15cm以上）。
- 3 塀の長さの3. 4m以内ごとに控え壁があるか（高さ1. 2m以上の場合）。
- 4 コンクリートの基礎があるか。
- 5 塀に傾きやひび割れはないか。
- 6 塀の内部に鉄筋は入っているか（施工業者への確認等）。

問合せ 県北県民センター 建築指導課 Tel 0294-80-3344
大子町役場 建設課 Tel 72-2611

いばらき出会いサポートセンター登録会員募集

いばらき出会いサポートセンターでは、会員制によるパートナー探しの支援や、ふれあいパーティーの開催、マリッジサポーターによる出会いの相談・仲介など、様々な形の出会いの場を提供しています。開設以来約10年で、成婚数は1, 900組を超えるなど着実に実績をあげています。

町では、「いばらき出会いサポートセンター」に町民の方が入会された場合に、入会登録料（10, 500円。3年間有効）を助成しますので、どうぞ積極的に御活用ください。

問合せ <入会方法などについて>（一社）いばらき出会いサポートセンター 水戸センター
Tel 029-224-8888（9:30～17:30（金～火）、11:00～19:00（水・木））
<助成金の申請について>まちづくり課 Tel 72-1131

結婚支援ボランティア 「マリッジサポーター」募集

県では、独身者の結婚を支援するため、地域における出会いの相談や仲介等の活動を行うボランティアとしてマリッジサポーターを募集しています。結婚支援に関心のある方はお気軽にお問い合わせください。

申込み・問合せ 茨城県少子化対策課
Tel 029-301-3261

排水設備主任技術者講習会 及び資格認定試験

▼期 日 <講習会> 9月20日（木）
<試験> 10月31日（水）

▼場 所 茨城県建設技術研修センター（水戸会場）

▼申込み 8月15日（水）までに生活環境課へお申し込みください。

問合せ 生活環境課 Tel 76-8802

駅前☆ラウンジ手作り市 「モノクロの夜に」

町出身又は在住のクラフト女子による手作り市が開催されますのでぜひお越しください。

▼日 時 8月5日（日）10:00～17:00
▼場 所 大子フロント
※旧森山写真館

▼出店作家

Naomi Takamura Works（プラ板アクセサリー）
クサムラクモ（消しゴムはんこ）
すみれいろ（洋服、布小物）
Ami（アクセサリー、布小物）
regalo.（アクセサリー）
manos（編み物）

Kaon（バッグ、布小物）

▼実施主体 駅前☆ラウンジ実行委員会
NPO法人まちの研究室

問合せ

NPO法人まちの研究室
Tel 76-8025（平日 10:00～17:00）

水戸労働基準監督署からのお知らせ

- 7月2日(月)から水戸労働基準監督署の電話はダイヤルイン(課ごとの番号)になりました。
- ▼方面(監督) Tel 029-226-2237
36協定・就業規則等各種届出の受理, 労働基準法等に係る許可・認定の調査, 労働条件等の監督指導, 司法警察事務 など
 - ▼安全衛生課 Tel 029-277-7916
労働災害防止, 労働者の健康確保に関する指導, ボイラー・クレーン等の検査, 設置届・計画届の提出, 労働安全衛生法に係る免許・技能講習等の問合せ, 労働者死傷病報告等の提出 など
 - ▼労災課 Tel 029-277-7917
労働災害に係る保険給付, 労働保険の加入等に関する問合せ など
 - ▼総合労働相談コーナー Tel 029-277-7925
労働条件・その他労働問題, 解雇・雇止め・賃金引下げ・いじめ嫌がらせ等に関する相談 など

問合せ 水戸労働基準監督署 Tel 029-226-2237

建設業退職金共済制度のお知らせ

建設業退職金共済制度は, 中小企業退職金共済法に基づき, 建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は, 事業主の方々が, 労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済印紙を共済手帳に貼り, その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという, いわば業界全体での退職金制度です。

- ▼加入できる事業主 建設業を営む方
- ▼対象となる労働者 建設業の現場で働く人
- ▼掛金 日額310円
- ▼特長
 - ・国の制度なので, 安全, 確実, 申込手続は簡単です。
 - ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ・掛金の一部を国が助成します。
 - ・掛金は事業主負担となりますが, 法人は損金, 個人では必要経費として扱われ, 税法上全額非課税となります。
 - ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。

問合せ 独立行政法人 勤労者退職金共済機構 建設業退職金共済事業茨城支部
Tel 029-225-0095

仕事休もっ化計画

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)のために, 年次有給休暇を計画的に活用しましょう。

茨城労働局では, この夏, 「仕事休もっ化計画」を推進しています。

働き方・休み方を変える第一歩として, 土日・祝日にプラスワン休暇をして, 連続休暇にしませんか?

問合せ 茨城県労働局雇用環境・均等室
Tel 029-277-8294

個人事業税の納税について

平成30年度個人事業税の第1期分の納税通知書は, 8月中旬に発送されます。

納付期間は8月21日(火)から8月31日(金)までですので, 期限内に納付するようお願いします。

なお, 既に口座振替の手続をしている方は, 8月31日(金)に口座引き落としになりますので, 残高の確認をお願いします。

詳しく知りたい方や新たに口座振替制度の申込みを希望する方は, 茨城県常陸太田県税事務所にお問い合わせください。

問合せ 茨城県常陸太田県税事務所
課税第一課個人事業税担当
Tel 0294-80-3311